

平成 17 年度 国立大学法人茨城大学 年度計画 (h17-0328)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するために、教育研究等の質の向上に関する中期計画に加えて、以下のように教育研究組織の再編を進める。

- ① 効果的な学士課程教育の実施のため、学部単位における学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。
- ② 教育研究の活性化を図るため、学部の学科組織を再編する。
- ③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。
- ④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、各専攻を再編する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育

[教育プログラム]

- ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。
- ② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目(群)は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。
- ③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。

○2種類の接続教育(① 専門教育への接続教育 ② 学生の多様化に対応する接続教育)に関する平成16年度に定めた基本計画の実現化を目指して、教養科目分野別科目の枠組みと編成内容を見直した平成18年度「教養科目実施計画案」を作成する。

○接続教育について平成16年度に定めた基本計画に沿って、分野別科目等の履修基準を見直すとともに、平成18年度分の改革内容が周知実現するように「ガイドライン」と「実施計画案」の作成さらにシラバスチェックを行う。

○4年一貫カリキュラムの視点から、教養科目の履修年次を見直し、平成18年度実施計画案に盛り込む。

[教育システム]

- ④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。
- ⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。
- ⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。

○教養科目の区分ごとに成績評価の基準化に対する具体的な計画案を作り、その平成17年度分を実行する。

○理系の接続教育について、授業の理解度と達成度を考慮した具体的な授業実施の計画案を作成し、平成18年度分を平成18年度「教養科目実施計画案」に盛り込む。

○総合英語プログラムと理系接続教育の平成18年度実施予定分に必要な自習支援の「システム構築」と「教材開発」を行う。

[教育改善施策]

- ⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。
- ⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。
- ⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。

○平成18年度教養科目に向け「ガイドライン」を改訂するとともに、シラバスチェックの要項を作り、それらに基づいた作業により、「ガイドライン」内容が平成18年度実施教養科目に反映するようにする。

○授業の点検評価結果のフィードバックについて、具体的にどのように行うか要項を定め、それに沿って実際にフィードバック(改善の依頼等を含む)を行う。

○各教養科目専門部会でFD研究会を開催する。

○学士課程

[教育プログラム]

- ① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。
- ② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次 JABEE の認定を得る。(工学部等)
- ③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。(教育学部等)
- ④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。(人文学部・理学部等)
- ⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。(農学部等)

○それぞれの学部で新入生ガイダンス、2年生ガイダンスの点検評価を行い、指導体制の問題点や、高校教育・教養教育・専門教育間の接続の円滑化を目指した学習指導体制の検討を継続する。部局単位で改善を実施する。

○関連分野で、JABEE認定の基準を満たすための条件整備を行う。プログラムに関して外部アドバイザー会議等を開催してプログラムの改善に努める。

○特別授業として「教師の資質と教職設計」を開講するとともに、「面接授業」「論文指導」を各課程・コースで徹底する。

○平成18年度からの新カリキュラムの体系にそった授業の編成と講義内容の検討を行う。

○専門教育では基礎知識・技術の修得に重点をおき、卒業後の専門性が発揮できるように学習指導を行う。

○生物生産科学・資源生物科学・地域環境科学からなる3学科のカリキュラムの見直しを行い、科学技術の進展と社会的要請に対応した新しい教育研究システムの構築を検討する。

[教育システム]

⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。

○自己点検・評価及び外部評価の結果をもとに、授業改革と授業の点検評価システムの整備を進める。

○学部教育会議の下にコース会議を設け、質の高い教育を保証するためのPDCAサイクルを構築する。

○カリキュラムの見直しに当たっては、専門職業人の養成に向けて専門性と総合性のバランスを考慮して検討を継続する。

[教育改善施策]

⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○「教育の重点目標」を「シラバス」に記載するとともに、「シラバス」の内容を精査して授業内容の改善・精選をおこなう。

○成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、授業アンケートにより学生の満足度を確認し、教育成果を点検評価して結果をFDで教員にフィードバックする。

○工学部専門科目のシラバス作成基準(改善版)を作成する。

○大学院課程

[教育プログラム]

① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○英語による教育科目を作り、英語によるコミュニケーション能力を養う。

○学部改組に対応した理工学研究科博士前期課程の教育プログラムについて検討を開始する。

○地域環境問題の解決と持続可能な循環型社会創成のための総合的かつ専門的な新カリキュラムによる教育と、農学・生命科学に関わる高度な専門職業人の育成に向けて、高度科学技術および生命倫理の観点を含ように構築した新カリキュラムによる教育を継続する。

○学生へのインターンシップのガイダンスを充実し、実務経験のインセンティブを高める。

○連携大学院や他研究機関との先端的な共同研究に大学院生を参加させる。

[教育システム]

④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○試験やレポートによる達成度評価・成績評価を充実し、教育目標に対する達成度レベルを学生に認知させる。

○大学院修士課程の改組を検討するにあたって、現在の問題を明らかにするために、大学院教育の

点検に着手する。

○大学院カリキュラムのあり方について検討を継続し、研究科の共通科目である「学校教育基礎論」のあり方や実施体制について方針を立てる。

○理工学の最先端教育プログラムを提供するために、専攻再編等を検討する組織を立ち上げる。

[教育改善施策]

⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○大学院教育の改善を進めるために、教育の評価結果を担当教員へフィードバックする方法やFDの実施を継続的に検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○学士課程

[入学者受入方針]

① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。

② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。

④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

○入学者選抜方法をホームページ等で公開し、高等学校との連携、出前授業、PR活動などによって受験者の確保を図る。

○平成18年度からの学部改組に対応して、新たな入学者受入方針を作成する。

○推薦入試の拡充や入学試験教科科目の見直しなどを行い、入試方法の多様化を引き続き検討する。

○県内高等学校で学部説明会や進学担当教員との懇談会を開催するとともに、その中から新しい入試方法を求めていく。

○平成16年度に作成した入試選抜者の入試成績、入学後の成績等の追跡調査資料及び検討結果に基づき、選抜方法の改善を検討する。

○留学生センターとして積極的に留学生選考方法の改善等に協力する。

○本学で実施している日本語教育コースなどの最新の情報を海外に発信する広報活動を充実させ、全学的な留学生受け入れ数の拡充施策を支援する。

[教育課程]

⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。

⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。

⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。

⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。

⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会

を拡充する。

- 接続教育に配慮して、教養教育及び専門基礎教育を充実させる。
- 平成18年度学部改組を考慮したカリキュラムを作成する。
- 教養教育と専門教育の有機的連携を確保した4年一貫教育を充実させる。
- 1年次の英語教育に接続可能な2、3年次の英語教育を継続して検討すると共に、15年度に導入された「総合英語」教育の効果について検証する。
- 「教職に関する科目」と「教科に関する科目」とを架橋するような授業の設計を行う。
- 「工学基礎ミニマム」試験を充実し、専門基礎教育の達成度を確認する。この試験を教育改善と理解度向上に結びつける方法を検討する。工学基礎ミニマムの教科書を正規の授業の教科書として採用するなどして、基礎学力の強化に努力する。また、集中講義形式の補習授業の実施方法を工夫し、その成果の向上を目指す。紙媒体の教科書以外に、マルチメディア教材を開発し教育効果の向上を目指す。
- 各カリキュラム教育課程での授業・演習・実習科目間の連携性と、個々の授業の目的を明確化した学習指導を推進する。また、各授業科目の特性に合致した授業形態の検討を進める。
- 該当する各専門分野で、順次、JABEE対応教育プログラムを実施する。
- 学生にインターンシップの意義を説明する機会を増やし、インターンシップ参加希望者を増す。講義と関連の深い製作現場の見学の機会を増やし、勉学に対する目的意識を育成する。

[教育方法]

- ⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。
- ⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。
- ⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。
- ⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。
- ⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。
- ⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。
- ⑯ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。
- 習熟度に配慮した教育を行うため、補習授業や少人数授業を増やす。基礎科目と関連演習科目との対応付けを密にし、理解し易く身につく教育を実施する。
- 教育の目的、授業への予備知識、授業の進行状況、宿題や中間テストの時期と方法、成績評価の方法を公開する。
- 平成18年度から始まる学生向けポータルサイトの実施に向けた授業の準備をおこなう。
- オフィスアワー制度の充実・改善を行い、きめ細かな学習指導を行なう。
- 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。
- 「茨城大学教育学部100冊の本」の広報の充実と運用を図る。
- インタラクティブな教育カリキュラムを充実する。
- 英語を中心とした実効性のある外国語教育の充実や日本語能力やプレゼンテーション能力の向上を図る。
- 演習・実習科目と講義科目との連携を一層図り、講義科目を学習する目的意識を促進する。演習・実習科目の内容を学生からの要望も入れて点検・評価し、カリキュラムの中での位置づけを明確に

するとともに内容を改善する。

○実験実習の教材の充実を図る。

○インターンシップ制度を改善・充実し、体験型教育の展開を図る。

○カリキュラム改革にあわせて「免許・資格」に関わる授業の整備を継続する。

○社会の要請に先見的に対応できるような専門性や公的資格の取得に連動するカリキュラムの整備を検討する。

[成績評価]

⑰ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。

○JABEEプログラムでは学生カルテ、卒業研究ノートなどを用いて、学生自身による学習達成度チェックの試行を行う。

○成績評価基準について平成16年度に収集した資料を分析し、成績評価基準のあり方を検討する。

○GPAを学業成績評価や学生指導に活用するために条件整備を継続して検討する。

○大学院課程

[入学者受入方針]

① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。

② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。

○多様な社会人の入学を促進するために入学資格、修業年限等の見直しを引き続き検討する。

○入試業務及び実施体制の点検評価を行い、フィードバックして、改善に資する。

○カリキュラムの「特別演習・特別実験」の内容を充実させる。

○入学者の増加を図る。

○志願者増を図るために、ホームページや広報誌などを充実させる。

[教育課程]

③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。

④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。

⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。

○地方自治体や教育委員会への働きかけを強め、長期履修制度を活用し、自治体職員や現職教員などの受け入れを促進する。

- 大学院設置基準第14条（教育方法の特例）適用社会人大学院入試制度を継続して実施する。
- 食料生産、生命科学、環境科学の分野で活躍でき、課題探求力を備えた高度専門職業人の育成に向けて、平成16年度に整備した3専攻の教育プログラムによる教育を継続して実施する。
- 教育プログラムを見直し、学士課程との接続性を考慮した体系的なカリキュラムの改訂に着手する。
- 独立行政法人食品総合研究所との連携大学院による教育プログラムを継続し、食料生産及び生命科学分野の教育内容の改善・充実を図る。
- 応用粒子線科学教育において日本原子力研究所との連携を強める。
- クォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を展開し、総合性と専門性を包括しうる授業体系の提供と学習指導の強化を図る。
- 現在行われている授業形態について、あり方を検討し、質の高い教育方法を模索する。
- 副指導教員の開講科目の履修を原則として義務づけ、副指導教員による指導を充実する。

[教育方法]

- ⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。
- ⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。
- ⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。
- 修士課程の在学期間中に、国内外の研究会、学会やシンポジウムで発表することを原則として義務付ける。
- 英語による講義を一部試行する。
- 連携大学院やSVBLと連携して国内および海外から講師を招聘し、教育プログラムを充実する。

- 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図る。
- 就職支援体制を充実する。

[成績評価]

- ⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。
- 適正な成績評価を行うため、科目ごとに達成基準を設ける。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教養教育

[教育実施体制]

- ① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がしやすい組織体制とする。
- ② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。
- ③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。

- 大学教育研究開発センター改組を含む「大学教育センター設置計画」にある平成17年度分を実現する。
- 接続教育について平成16年度に定めた基本計画に沿って、分野別科目等の履修基準を見直すとともに、平成18年度分の改革内容の実施に相応しい運営体制を構築する。
- 理学専門教育とリベラル・アーツ教育との明確な位置づけ・統一を図り、4年一貫教育を大教センターと協議して進める。
- JABEE認定で求められる学務情報の管理条件を維持する。

[教育設備等の活用・整備]

- ④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。
- ⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。
- 総合英語プログラムや理系接続教育で求められているEラーニングの教材開発とシステム構築を開始する。
- 学生ポータルシステムを利用し、電子化されたシラバスの情報を配信する。
- バーチャルキャンパスシステム（VCS）の改善をはかり、活用する。
- 総合英語プログラムや理系接続教育の自習に必要な情報機器や施設の整備をする。

[連携した教育]

- ⑥ 授業を積極的に公開する。
- ⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。
- 教養科目の公開講座化を促進する。
- 社会人、専門職業人を活用した教養科目を開講する。

[教育の質の改善]

- ⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。
- 授業の点検評価結果のフィードバックについて、具体的にどのように行うか要項を定め、それに沿って実際にフィードバックを行う。

○学士課程

[教育実施体制]

- ① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。
- ② 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。
- ③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。
- ④ FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。
- ⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- ⑥ TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。

○教員採用時に公開模擬授業等を実施することにより、教育能力を評価するための取り組みの定着を図る。

○全学の非常勤講師の配分を見直し、非常勤講師枠の重点配分と全学留保及び学部内留保を行う。

○学生の就学状況・学習状況をきめ細かく把握、指導する体制を学部教育会議に持たせる。

○教育内容の管理および評価体制を、J A B E E 資格取得可能なレベルに整備する。

○学生の学業や生活に関する相談・指導体制として担任制、指導教員制を充実し、学生支援体制に基づき不登校学生や単位取得不足学生に対するきめ細かな教育支援を行う。

○FDに関する研修会を引き続き開催するとともに、新規採用の教員については学部の理解を深める研修を開催する。

○いくつかの授業を対象とした相互参観評価制度をもうけ、教授法の改善を図る。

○教員相互の授業公開による教育の点検・評価・改善をスムーズに実施できるシステムを構築し、いくつかの授業公開を実施する。

○学部としての実施ガイドラインを作成し、それに基づいてTAに対するオリエンテーションを実施し、安全教育を徹底する。

[教育設備等の活用・整備]

⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。

⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。

⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。

⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

○既存設備の有効活用とともに、IT機器や情報システム・CALLシステムが使える講義室等を順次整備する。

○学生ポータルサイトの実現と同時に教育IT化を図る準備をする。

○バーチャルキャンパスシステム（VCS）を利用し、3キャンパス間の効果的な教育の実施を継続的に追求する。

○IT基盤センターに教育IT化部門を設け、教材や学習指導法等に関する開発を支援する。

○IT基盤センターと連携し、学術情報局の業務の一環として工学部・農学部学生を含む全学的な情報リテラシー教育の実施方法について検討する。

○情報検索ガイダンスを体系化し、上級編の拡充を図る。

[連携した教育]

⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。

⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

○他大学等との単位互換制度の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。

○平成16年度に引き続き、高校への出前授業、高校生を対象とした公開授業・セミナー及び見学会等を開催し、高大連携教育を推進する。

[教育の質の改善]

⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

○全学において学生による授業評価と教員による教育評価を行い、教育の質の改善を図る。

○大学院課程

[教育実施体制]

① 専攻間で共通の授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

② RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

○専攻横断型の授業科目を継続して実施し、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○分野を超えた授業を履修させるために、バーチャルキャンパスシステムやインターネット授業システムの構築をめざす。

○RA制度を活用し、研究教育を効果的に行う。

[教育設備等の活用・整備]

③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

○先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備する。

[連携した教育]

④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。

○単位互換制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

○茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

○社会人学生のための指導体制を整備する。

[教育の質の改善]

⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。

○学生の授業評価結果も参照して教育内容を見直し、改善を行う。また、そのためのFDを組織的に実施する。

○授業内容の自己点検評価法の開発、教育評価の方法と評価システムの検討に着手する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[相談・助言・支援]

- ① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。
- ② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。
- ③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のＩＣカード化を図る。
- ④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。
- ⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。
- ⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。
- ⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。
- ⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。

○学生支援業務を総合的に行う「学生サービスセンター」を水戸地区に整備し、日立・阿見キャンパスにはその分室を整備して一体的な運営を行い、各キャンパス同一フォーマットによるサービスを提供する。

○学生サービスマスタープランの作成等をふまえ、学生支援拡充を計画的に進める。

○水戸地区の学生サービスセンターについては、ワンフロアで学生に有機的なサービスを提供できる計画を進める。

○学生からの要望を聞くためのシステムを作る。

○学生サービス関連施設の点検・評価を行ったうえ、学生の学習室及び交流室のスペースの確保に努めるとともに、教室・実験室等の環境の整備を進め、学習環境の向上を図る。

○学生用図書の充実を継続するとともに、図書館や学習室の利用時間の延長を図る。

○学内の教育連携を進めるために、学内3キャンパス間のバス運行整備計画を検討する。

○学生証のＩＣカード化を進めるとともに各種証明書自動発行機の更新を図る。

○ＩＣカードに対応した入退館システム導入を目指す。

○本学独自の学生の経済支援策について検討を進める。

○学生への防犯安全教育を徹底する。

○カウンセリング制度を点検し、学生の学習・生活面に関する相談体制の一層の充実を図る。

○建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリーのための要件もあわせて実施する体制を構築する。

○駐輪場を整備して視覚障害者に配慮する。

○三地区の福利厚生施設及び学生会館を整備拡充する。

○学生の課外活動を支援・助言し、学生団体と協力して課外活動の活性化を進める。

[就職支援]

⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

○就職支援体制を充実する。

○卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

[留学生・社会人支援]

⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導體制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。

⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。

⑭ 学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

○留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導體制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図る。

○留学生と関連地域団体・日本人学生との交流を促進し、日本文化理解の機会を増やす。

○社会人のための夜間や休日の学生相談の充実を図る。

○学生の居住環境の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[方向性・重点領域]

① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。

② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。

③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。

○地域的・社会的・国際的に特徴ある(J-PARC 建設計画、茨城県 SF21 構想、核燃料サイクル機構、統合国際深海掘削計画、日本地球掘削科学コンソーシアム等) 共同研究に積極的に関わり、国際レベルの研究を行う。

○超塑性現象応用研究、ナノ知能物質創製研究およびレーザー応用マイクロ構造創製研究に関する研究成果を国内外に発信するとともに、競争的資金の獲得を増やす。

○食料生産体系の確立のための基盤技術の確立とその応用研究、先端的バイオテクノロジー技術を利用した生命環境科学研究、農業・農村の特性を活かした環境保全型農業と循環型社会の形成に関する研究、地域性を生かしたフィールドサイエンスに関する研究を設定し、研究の推進と研究資金の確保を図る。

○茨城県が計画中的SF21 関係の茨城県産学官研究施設を積極的に支援する。

○環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。

[社会への還元]

- ④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。
- ⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。
- ⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。
- ⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

○エンジニアの再教育を目的とした「リフレッシュ教育プロジェクト」(時限)の準備を開始する。

○交流会、講演会あるいはフォーラム等の開催を推進し、産官学の連携の強化と研究成果の積極的な活用を図る。

○いばらき・ベンチャービジネスプラザを通じて、研究成果を地域に還元する。

○学協会の運営・調査・標準化活動等、公開講座や講演会等、国・地方公共団体等の各種審議会・委員会などについて、教員に積極的な参加を促す。

○国内外の大学、高専、公設・独立行政法人および民間の研究機関および研究支援機関や産業界等との共同研究等を推進・実施する。また研究成果の産業界への還元を行う。さらに、学内教育研究施設等との連携も積極的に行う。

[水準と成果の検証]

⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。

○国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

○教員の研究の評価方法について検討する。

○外部評価の実施方法、教員の研究に対するインセンティブを与える仕組み等を策定する。また研究活動の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善のための提言をまとめる。

○研究評価システムに必要とされる基礎データを整備する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

[研究者の配置]

① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。

② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。

④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

○平成17年度からの教育組織と教員所属組織の分離に対応して、新たな教員所属組織を編成する。

- 学内共同研究の組織化や支援する体制を整える。
- 研究の重点分野の育成を図るため、研究者配置、研究資源配分などに関する方策とその実施方法を定める組織を検討し、設置する。
- S V B L等の非常勤研究員（ポスドク）を活用し、研究を一層活性化させる。
- 超塑性工学研究センターで、留学生や学振予算による外国人研究者の受け入れを図る。
- サバティカル制度の効率的かつ現実的な運用方法について引き続き検討する。

[研究資金の配分]

- ⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。
- ⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。
- ⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。
- 外部資金・競争的資金獲得の体制を整備する。
- 研究成果を上げている若手の研究者または研究グループの研究資金を重点的に支援する。
- レンタルラボを活用し、地域企業等との共同研究や学内共同研究を推進する。

[研究設備の整備]

- ⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。
- ⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。
- ⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。
- ⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。
- ⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。
- ⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。
- ⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。
- ⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。
- ⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。
- 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。
- 学際的研究や総合的研究などの新たな研究実施体制に対応し、施設の柔軟かつ効率的な利用のために、共用スペースの確保・運用に取り組む。
- 安全性の確保を図りながら、放射線およびR I利用研究体制の整備を検討する。
- 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。
- ポータルシステムに格納する本学の紀要・学位論文等を始めとする学術情報のメタデータ作成方法等について学内の情報ポリシー確立を目指す。
- 学術情報局のもとにI T基盤センターを整備し、情報の総合的管理運営を行う。
- 共通経費化された資料費によって購入する学生用図書と電子ジャーナル等の選定体制を構築し、

図書館資料の系統的な収集・整備を促進する。

- 全学的な共同利用の基礎となる冊子所在情報の整備共有と共同利用に向けた合意形成を目指す。
- 図書館間相互協力（ILL）の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。
- 平成16年度に策定した図書入力年次計画に基づき、第一年次の遡及入力を実施する。

[知的財産管理の整備]

- ⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。
- 「知的財産部門」を拠点として、社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供し、さらに知的財産の制度整備の充実と知的財産の活用を図ることを推進する。

[共同研究]

- ⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。
- ⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。
- ⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。
- ㉑ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。
- 学内共同教育研究施設等を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。
- 放射性同位元素実験、組換えDNA実験、ヒトの生命倫理など法律及び指針に係わる生命科学研究の安全性・信頼性の確保と法律・指針の遵守の徹底を図る。
- 分析業務等の受託支援も積極的に行い、バイオテクノロジーに関するトレーニングコース、テクニカルセミナー等を開催し、技術・情報の提供を行う。
- 本学におけるバイオテクノロジーに関わる教育・実験プログラムに積極的に参画すると共に、広く社会へのバイオの普及に貢献し、特に高校現場でのバイオ教育に寄与する。
- 日本原子力研究所の特別研究員制度の積極的な利用を学生・教員に促す。
- 外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進するための組織を整備し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。
- 近隣市町村や企業との連携をつよめ、課題となっている政策について共同で調査、研究をおこなう事業を立ち上げる。
- 研究情報の効果的な広報を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

[地域との連携]

- ① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。
- ② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、

多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。

⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

○市民向けの公開講座、セミナー、講習会などを充実する。

○近隣小中学生を対象とした科学技術に関する啓蒙活動や教育支援活動を行う。

○同窓会との協力関係を強化し、情報の発信や収集につとめる。

○社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携し、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

○地方公共団体および市民、NPOと協力して学際的な地域研究の拠点活動を促進するとともに、自治体職員の政策立案能力を向上させるための、研修講座、公開講座等の開講を拡充する。

○学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

○地域課題の解決を目指した研究を積極的に推進するために、地域からの要請への対応体制の強化と技術シーズ集やホームページなど情報発信の充実を図る。

○研究者情報データベースを全学データベースに拡張し、年報を作成して情報提供を行う。

○茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。

○本学所蔵の古文書を活用した古文書読解講習会等の生涯教育事業を企画立案・実施すると共に、古文書のDB化推進方を検討する。

○茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、天心偉蹟顕彰会、日本ナショナルトラストと連携し、地域社会の文化振興に貢献する。

[産学連携]

⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。

⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。

○共同研究開発センターと水戸地区の他センターとの連携を強め、地元企業が日常的に見学・相談出来る制度を検討する。

○各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

○SVBLが開講するベンチャービジネス関連の受講を奨励し、起業家精神養成に努める。

○常設のベンチャー相談窓口を作る。

[他大学との連携]

⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。

○社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

○北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続する。

[留学生等交流]

⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。

○海外の大学との国際交流協定数を増やすとともに、交流協定がかわされている大学との交流を活発にする。

○学生交流委員会や国際交流委員会を中心に受入態勢を整備し、受入れを促進する。

○国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を充実する。

[国際貢献]

⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

⑯ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

○国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

○教員、学生の海外への派遣や海外の大学との交流の推進等を積極的に進めるための支援体制を整備する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。

④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。

⑥ 附属幼・小・中にあってはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

⑦ 附属養護学校にあっては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

○学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

○大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討

する。

○研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを促進する。

○附属学校の長期的な人事交流計画書に基づき、県教育委員会と人事交流の具体的な方式を整備する。

○公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会を開催し、授業研究会の在り方について検討する。

○附属学校園間の連携教育を図るため、12年間の系統的カリキュラムの開発を目指してWGの設置を検討する。

○水戸市の「英会話特区」を受けて、「教育課程をじゃまさないEプランの構築」を開始する。

○「教育実習の手引き」の作成を完成し、「教育実習生に対する指導マニュアル」の作成に着手する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。

④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

○役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

○学部学野制の導入に合わせて、学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

○教職員の年度における賃金にかかる業績評価については、効率的に機能しているか検証する。

○各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。

② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。

③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。

④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。

⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。

○教育の質の向上と研究推進の観点から学部学野制組織・運営体制について点検し、改善を図る。

○人文学部は、平成18年度の学部教育組織の改組に向けて計画を決定し、移行の準備をおこなう。

○教員養成カリキュラムの細部を検討し、18年度に向けての教育学部全体の開設授業科目の拡充と整理を行う。そのなかで、体系化された教員養成カリキュラムの担当体制を明確にする。

○理工学研究科では、平成19年度を目途に専攻再編の検討に着手する。

○連合農学研究科を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。

② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。

⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。

⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

○教員の採用は公募制を原則とし、教員選考にあたっての教育能力と教育活動に係る評価項目を充実する。

○任期付き教員1名を含む理系基礎教育部を設置する。

○教員の業務の多様性を考慮した教員構成の実現に努める。

○中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、法人人員管理を行う。

○教育・研究・その他を含めた教員の総合的評価システムを検討する。

○教員の教育上の業績を評価する制度の検討を継続し、試行的に評価を実施する。

○事務職員等の専門性の向上を図るため、業務別専門能力開発プログラムや大韓民国忠北大学校との相互派遣を行うとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

○事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した人事制度を引き続き検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。

② 業務の簡素化とIT化を推進する。

③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。

○平成16年度の実績を基に、事務組織の編成について見直しを行う。

○ペーパーレス化を推進するため、積極的に既存のIT(情報技術)を活用する。

○平成16年度の業務等の改善についての調査による検討結果に基づき、事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した、外部委託等の実施方針を策定する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。

- 科学研究費補助金や民間の基金などへの応募件数の増加を図る。
- 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。
- コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。
- ② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。
- ③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。
- ④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

○経費節減推進本部を設置し、節減計画を立て適切に運用する。

○管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。

○管理運営に係る業務の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、費用対効果を勘案してアウトソーシングのあり方を検討する。

○歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。
- ② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。
- ③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。
- ④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

○講義室予約システムを更に充実し、利用しやすいものとする。

○FM（ファシリティマネージメント）管理システムを拡充し、更なる充実を図る。

○全学共有スペース・レンタルスペースの利用率引き上げのための方策を検討する。

○知的所有権の取得と確保に取り組む。

○知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。
- ② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。
- ③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。

○茨城大学研究者情報管理システムを運用するとともに改善する。

○年度計画評価サイクルを運用・改善する。

○茨城大学総合データベースの構築を検討する。

○評価結果の公表や、社会各方面からの意見を改善に導入するシステムを構築する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。
- ② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。
- ③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。
- ④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。
- ⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。

○地域のNHKデジタルテレビ放送に協力し、各種多様なメディアを活用して大学の教育研究活動の情報提供やPR活動を行う。

○教育、研究、社会活動等に関する「年報」の作成を行う。

○大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

○広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

○キャンパスと施設の環境保全のための活動計画を立案する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。
- ② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。
- ③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。
- ④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。
- ⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。
- ⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。
- ⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。

○各キャンパス及び学部等の施設整備計画を大学の一貫した方針のもとで行い、効率的整備を図る。

○必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

○施設設備の省エネルギー化や低コスト化を検討する。

○学部の施設整備に合わせて全学共用教育研究スペースを全ての学部で20%以上確保し、学生のためのスペース拡充を図る。

○引き続き講義室の空調化を図る。

○運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。

○障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全、市民に開放する空間を創出する。

○各キャンパスの整備を大学の一貫した方針により行う。

2 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置

- ① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
- ② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。
- ③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。
- ④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を

講じる。

- ⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。
- ⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。
- ⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。
- ⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。
- ⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。
- ⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

○労働安全衛生法に基づいた関係規定の整備を行い、安全管理体制の強化を図る。

○全学の化学物質の管理が行えるシステムを整備する。

○産業医・衛生管理者による教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。

○安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、衛生管理者の巡視による定期点検を実施する。

○事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。

○水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を進める。

○本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。

○放射性物質の管理システムの充実を図る。

○学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

○学生・教職員の応急処置を行うための備品等を整備し、応急処置を行う機能の充実を図る。

○精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

○セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントの防止に努めるとともに相談体制を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

20億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・小規模改修	総額 39	施設整備費補助金(39)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教育職員については、中期計画をとおして約10%に相当する学長が管理する教員数を設定し、必要な教育研究事業に適切な教員配置を行うとともに、任期付き教員を配置する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムの構築に着手する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

事務系職員については、平成15年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着手する。

職員の給与を含める処遇については、平成16年度から評価を適性に実施し決定する。

職員数の管理は、運営交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 17年度の常勤職員数 952人
また、任期付職員数の見込みを6人とする。

(参考2) 17年度の人件費総額見込み 9,376百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,021
施設整備費補助金	39
施設整備資金貸付金償還時補助金	917
自己収入	5,179
授業料及入学金検定料収入	5,091
財産処分収入	0
雑収入	88
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	350
長期借入金収入	0
計	14,506
支出	
業務費	13,200
教育研究経費	10,225
一般管理費	2,975
施設整備費	39
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	350
長期借入金償還金	917
計	14,506

【人件費の見積り】

期間中総額 9,376百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	13,507
業務費	13,077
教育研究経費	1,969
受託研究費等	203
役員人件費	90
教員人件費	8,208
職員人件費	2,607
一般管理費	275
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	155
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	13,507
運営費交付金	7,840
授業料収益	4,249
入学金収益	659
検定料収益	183
受託研究等収益	203
寄附金収益	130
財務収益	0
雑益	88
資産見返運営費交付金戻入	32
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	121
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,831
業務活動による支出	13,352
投資活動による支出	237
財務活動による支出	917
翌年度への繰越金	1,325
資金収入	15,831
業務活動による収入	13,550
運営費交付金による収入	8,021
授業料及入学金検定料による収入	5,091
受託研究等収入	203
寄付金収入	147
その他の収入	88
投資活動による収入	956
施設費による収入	956
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,325

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文学科 480人 社会科学科 900人 コミュニケーション学科 200人
教育学部	学校教育教員養成課程 860人 （うち教員養成に係る分野 860人） 養護教諭養成課程 140人 （うち教員養成に係る分野 140人） 情報文化課程 240人 人間環境教育課程 160人
理学部	数理科学科 210人 自然機能科学科 195人 地球生命環境科学科 210人 理学科 205人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
工学部	機械工学科 355人 物質工学科 255人 生体分子機能工学科 60人 マテリアル工学科 35人 電気電子工学科 240人 メディア通信工学科 195人 情報工学科 260人 都市システム工学科 215人 システム工学科 195人 "（夜間主コース） 200人 知能システム工学科 50人 "（夜間主コース） 40人 ※90人(3年次編入学定員で外数)
農学部	生物生産科学科 180人 資源生物科学科 140人 地域環境科学科 140人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
人文科学研究科	文化構造専攻 6人（修士課程） 言語文化専攻 6人（修士課程） 地域政策専攻 28人（修士課程） コミュニケーション学専攻 10人（修士課程）
教育学研究科	学校教育専攻 10人（修士課程） 障害児教育専攻 6人（修士課程） 教科教育専攻 64人（修士課程）

理工学研究科	養護教育専攻 6人（修士課程） 学校臨床心理専攻 18人（修士課程） 数理科学専攻 56人（博士前期課程） 自然機能科学専攻 62人（博士前期課程） 地球生命環境科学専攻 62人（博士前期課程） 機械工学専攻 66人（博士前期課程） 物質工学専攻 56人（博士前期課程） 電気電子工学専攻 40人（博士前期課程） メディア通信工学専攻 42人（博士前期課程） 情報工学専攻 42人（博士前期課程） 都市システム工学専攻 36人（博士前期課程） システム工学専攻 90人（博士前期課程） 応用粒子線科学専攻 50人（博士前期課程）
	物質科学専攻 17人（博士後期課程） 生産科学専攻 21人（博士後期課程） 情報・システム科学専攻 23人（博士後期課程） 宇宙地球システム科学専攻 15人（博士後期課程） 環境機能科学専攻 15人（博士後期課程） 応用粒子線科学専攻 18人（博士後期課程）
農学研究科	生物生産科学専攻 26人（修士課程） 資源生物科学専攻 34人（修士課程） 地域環境科学専攻 26人（修士課程）
[連合農学研究科：参加校]	[生物生産学専攻 44人（博士課程）：参加校] [生物工学専攻 21人（博士課程）：参加校] [資源・環境学専攻 16人（博士課程）：参加校]
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属小学校	736人 学級数19（1） ※（ ）書きは、複式学級で内数
附属中学校	480人 学級数12
附属養護学校	小学部 18人 学級数3 中学部 18人 学級数3 高等部 24人 学級数3
附属幼稚園	3年保育 90人 学級数3

	2年保育 70人 学級数 2
--	-------------------